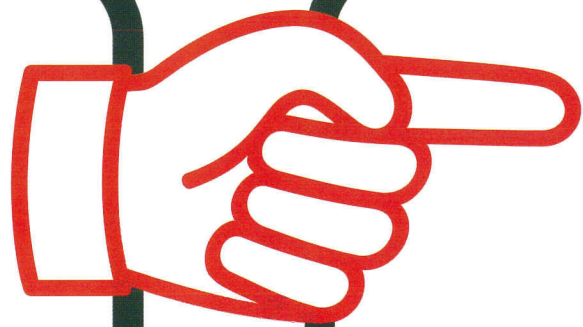




佐賀県外から転入された皆様へ



佐賀

00

さ 00 -

佐賀ナンバーへの
変更手続きお済みですか？

佐賀ナンバーへの変更を行わないと...



法令違反になります

道路運送車両法により、住所変更後15日以内に
変更登録が必要になります



盗難や事故のときに所有者や使用者の
確認が遅れるおそれがあります



納めた自動車税や軽自動車税が
佐賀県やお住まいの市町の税収となりません

佐賀県内に引っ越したら、住民票などの手続きだけではなく、
自動車のナンバー変更手続きも必ず行いましょう！

皆さんに身近な行政サービスの充実のためにも、佐賀ナンバーへの変更をお願いします！

佐賀 000
00-00

ナンバー変更登録の手続き

**① 自動車保管場所証明書(いわゆる車庫証明書)の
交付を受けましょう!** (申請から交付までに数日間かかります)

申請先 ▶ 保管場所を管轄する警察署

② 自動車のナンバー変更登録をしましょう!
(変更時は、旧ナンバープレートは返納となります)

申請先 普通自動車 ▶ 佐賀運輸支局
軽自動車 ▶ 軽自動車検査協会佐賀事務所

③ 自動車税(軽自動車税)の申告書を提出しましょう!
(②の変更登録と同時にできます)

申請先 普通自動車 ▶ 佐賀県税事務所 自動車税課
軽自動車 ▶ 佐賀県軽自動車協会

詳しくは佐賀県HPをご覧ください

佐賀県 ナンバー変更 検索



**上記の変更登録手続きの一部をインターネット上で一括して行う
ことができるワンストップサービス(OSS)もご活用ください!**

個人の引っ越しの際、OSSにより自動車の変更登録申請を行う
場合に、ナンバープレートの交換を次回の車検時まで猶予される
特例があります。

※普通自動車のみ対象です。

OSS 国土交通省 検索



《お問い合わせ先》

- ▶ 普通自動車のナンバー変更に関すること
佐賀運輸支局
佐賀市若楠2-7-8 ☎050-5540-2082
- ▶ 軽自動車のナンバー変更に関すること
軽自動車検査協会佐賀事務所
佐賀市若楠2-10-8 ☎050-3816-1754
- ▶ 自動車税に関すること
佐賀県税事務所 自動車税課
佐賀市若楠2-7-5 ☎0952-30-1511